

令和4年第1回

さっぽろ建設産業活性化プラン推進協議会

議 事 録

日 時：2022年6月20日（月）9時30分開会
場 所：ホテルモントレエーデルホフ札幌 13階 ベルヴェデーレ

1. 開会挨拶（建）天野建設局長）

本日、各団体の代表の皆様におかれましては、ご多忙のところ、この推進協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、各団体の皆様には、日頃から札幌市政に多大なるお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げます。

これまでの推進協議会の活動を振り返ってみますと、令和2年8月にこの協議会が発足して以来、年2回の会議やアンケートを行い、また、情報の共有を行いながら、週休2日などの働き方改革の推進、また、担い手確保に向けたPRパンフレットの作成などを行ってまいりました。しかしながら、この建設産業を取り巻く状況は、いまだに厳しい状況が続いております。今年1月に行ったアンケートでは、業務に必要な人材が足りなくて、実際に問題が生じているという回答をされた企業が4割を超えております。また、罰則つきで時間外労働の上限規制、いわゆる改正労働基準法の建設業への適用も令和6年4月からということで、これへの対応も待ったなしの状況となっております。これらのことから、担い手確保に向けた取組をより効果的に進める必要がございますし、また、生産性向上に向けた取組も一層推進していかなければならないと感じております。

本日は、限られた時間ではありますが、ぜひ課題や参考となる取組の情報共有を行い、有意義な会議にしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 意見交換（進行：北海道大学 高野教授）

【議題1】市・団体の取組に関する情報提供について

<事務局説明>

- ・資料5-1について、下記の項目を説明。
 1. 工事発注における週休2日の取組
 2. 施工時期及び業務履行期限の平準化の推進
 3. ICT活用工事の拡大、i-Constructionによる事業の効率化
 4. 受注者の作業効率化の推進
 5. 建設産業を支援する助成金制度の拡充
 6. PR事業の継続・拡大
- ・資料5-2について、経済観光局や商工会議所で実施している支援制度や取組の情報を紹介。

<業界の取組紹介>

1) 札幌塗装工業協同組合

- ・5年ほど前に、塗装の仕事内容や塗装職人のキャリアパス、先輩職人の声、若手職人の一日の仕事の流れなどを分かりやすく説明した「塗装PR誌」を北海道塗装組合連合会で作成した。昨年からは、このPR誌と組合企業の求人情報を合わせた冊子を作成・配布している。また、若年者向けの情報発信として、PR誌に載せた求人情報をホームページに掲載している。
- ・札幌商工会議所の仲介により、7・8年前から任期制自衛官に向けた業界研修に参加し、塗装業界

の仕事内容や求人情報を伝えている。昨年からは高校生を対象としたインターンシップの受入れや札幌近郊の高校の就職担当の先生との意見交換会にも参加している。

- ・他の業界と同じように塗装業界も若者の入職が少ないということで、まずは塗装を知ってもらうところから始めており、ここ2年ぐらいは、ビジュアルに訴えるようなものをつくって情報発信している。

2) 北海道造園緑化建設業協会 札幌支部

- ・毎年、造園技術講演会と植生技術講演会を実施しており、講師としては、北大・千葉大・京都大の先生を招き、受講者としては、発注者である開発局・道・札幌市のほか、会員企業、学生、一般の方と多くの人を巻き込んだ形で開催している。
- ・5年前から街路樹のある風景を題材にした「北海道みどりの景観フォトコンテスト」を開催しており、昨年は全国から250点以上の応募があった。
- ・人材確保育成に向けては、高校、大学を対象に「出前講座」のほか、昨年は「現場見学会」も実施した。また、会員企業の新入社員を対象にした研修を実施している。
- ・女性団体の活動としては、会員企業の女性職員で作っている「緑麗会」という団体があり、毎年大通の花壇を造成している。また、今年は「全国都市緑化北海道フェア」が開催され、市民と共同で大通りに花壇を造っており、メイン会場である恵庭市では、協会会員が出展庭園を作庭するなど、我々の仕事内容を広く一般市民の方に知ってもらえるよう活動を続けている。

3) 北海道設備設計事務所協会

- ・毎年、北海道職業能力開発大学校からの要請を受け、高度技能者養成訓練として建築施工システム技術科1年生における設備図(CAD)の実習に、電気・機械それぞれの担当講師を派遣している。
- ・人材育成としては、建築設備士試験に向けた受験研修会や模擬試験を開催している。建築設備士は官庁発注業務の資格要件になっており、建築設備士の社会的地位向上を目指して活動しているところ。
- ・交流と技術のスキルアップを図るため、正会員（特に若手及び女性技術者など）、賛助会員、メーカーによる「技術情報発表会」を開催している。昨年は、2年ぶりに開催し、新技術、ZEBなど脱炭素化につながるテーマが多く発表された。
- ・就業環境の改善に向けては、長時間労働と人材不足が問題となっており、業務上、設計と工事監理を1人で数本担当することが多く、また、委託工期が年度末に集中するため、どうしても時間外労働になってしまう状況がある。その改善に向けては、業務報酬のアップと業務履行期限の平準化が一番の課題である。
- ・業務報酬については、現在、国で業務報酬基準の改定が進められており、改定に必要な実態調査が実施されているところであり、日本設備設計事務所協会連合会が業務報酬基準検討委員会に参画していることから、連合会とも連携してこれらの調査にも積極的に協力し、実態に即した業務報酬に結びつくことを期待している。

4) 札幌市測友会

- ・青年部では、毎年、市内の小学校で測量体験学習会を開催しており、学習会には、商工会議所の担当者も参加しており、小学生向けの分かりやすい内容となっているため、参加後には業界のことがよく分かったという感想をもらっている。各団体で実施している学校向けの取組に、外部の者も参加できるようにになれば、団体間の情報共有になると思う。
- ・今週の金曜日にラジオ（FMノースウエーブ）に出演させていただくことになっている。これは、市の広報課から「サッポロスマイル」という枠の中で、5分ほど仕事の話をしてほしいというオファーをもらったもの。他にも札幌市が持っている発信の場があるのであれば、そこに建設業も乗っかれたらいいと思う。

5) (一社) 札幌建設業協会 札幌部会

- ・時間外労働の上限規制への対応に向け、札幌商工会議所様と共催で、働き方改革セミナーと個別相談会の開催を予定している。2月にオンラインの形式で実施したところだが、建設業の上限規制の話に特化した講演とその相談会を行う準備を進めている。
- ・i-construction の推進に向けても、札幌商工会議所と協力して、建築BIMを取り入れた現場で、建築BIMのセミナーとその現場見学会を企画しているところ。
- ・また、弊社の取組であるが、2019年4月に社内にICTの担当者を選任し、ICTを活用した業務の省力化・効率化による建設現場の生産性向上に取り組んでおり、ICT土工が適用可能な工事は、ICT担当者を中心にドローンや3Dスキャナーなど、ICT機器を利用した起工測量、3Dデータを利用した設計施工管理、3Dデータによる検査を行うとともに、重機作業に際しましてもICT建機を活用している。
- ・ウェアラブルカメラやネットワークカメラを活用した遠隔臨場による段階確認、社内検査の実施、また、パワーツなどの活用による人力作業の負担軽減にも取り組んでいる。
- ・ICTの活用は、業務の省力化・効率化による建設現場の生産性向上はもとより、作業の安全性や社員の技術力向上に効果を発揮しており、今後、ICTのさらなる普及・促進により建設現場の生産性向上が加速していくものと考えている。

6) (一社) 建設コンサルタント協会北海道支部

- ・長時間労働の是正に向け、2014年10月から協会全体（全国全会員）による一斉ノー残業デーの取組を始めている。具体的には、6月と10月の全水曜日を対象にキャンペーンを実施しており、対外的には、北海道開発局、北海道、札幌市の各発注機関に、この取組の周知と協力について依頼文を要請しており、実際の退社率は、最近3年間では、6月は80から82%、10月は少し落ちて72から79%という統計が出ている。また、取組の効果は、時間外労働が減少したことと、労働時間に関する意識が高まり業務の効率化につながった、あるいは、社員のリフレッシュやモチベーションの向上につながったという効果が見られている。
- ・課題としては、納期が集中している時期、いわゆる年度末には基本的に実施できないというのが約

9割ということで、大半に及んでいるということと、発注者から終業間際に連絡があって対応しなければならぬというのが50%という状況である。

【議題2】令和4年度の推進協議会の取組

＜事務局説明＞

- ・資料5-3について、下記の項目を説明。
 1. 新たなパンフレット作成
 2. 多様な手法を活用した広報の実施
- ・新たなPRパンフレットの作成について、事務局としては直接的な入職者の増につなげるため大学生を対象に考えているが、これについて意見を伺いたい。
- ・新たな取組である専門業者のノウハウを活用した広報業務について、対象の考え方や優先順、さらに各対象に対して伝える内容について、ご意見を伺いたい。

＜意見＞

1) パンフレットの作成（対象）について

- ・対象は小学生向けにし、そのパンフレットを保護者に一緒に見てもらうことで、小学生と並行して保護者にも建設業のことを理解してもらうような取組が良いと思う。
- ・大学生に対しては、既に各業界団体が色々な形で取り組んでいるが、小中学生向けには、現場見学会は幅広くやっているが、建設産業を網羅したパンフレットは今までつくったことがないと思う。
- ・パンフレットに関する資料では、主に工学系の学生を対象と書いてあるが、工学系の学生であれば、建設産業にはほぼ入ってくるので、今さらかなという気がする。底辺を広げるためには、小学生とか保護者向けに、建設産業をPRするべきと思う。
- ・実際には工学系の学生でも建設業界になかなか来ないという問題もある。
- ・冊子については保護者と小学生向けとした方が効果があるのではないかとと思う。

2) 広報業務の対象の考え方や優先順、各対象に対して伝える内容について

（対象の考え方や優先順）

- ・建設業界への入職という意味では、学部学科の決まっている大学生というのはもう遅くて、やはり小学生や中学生に対して、広い意味での建設業界に関心を持ってもらうような広報が必要だと思う。

（手法）

- ・広報の実施にあたっては、若い世代が食いつくやり方を狙っていないと、効果がでないのではないかとと思う。札幌市測友会で作成した「恋のトータルステーション」のようなインパクトのあるものを、ユーチューブやSNS、テレビ、ラジオ、新聞等でもPRするのが良いと思っている。
- ・大学生には、紙媒体はあまりインパクトがないので、SNSやインターネットなどに絞った方が効果があると思う。
- ・今は、マイナビ、リクナビのような求人サイトに自分の望む分野を登録しておく、自動的に色々な

情報が来るようになっていて、インターネット上で興味のある会社の情報にアクセスできるようになっている。一方で紙の資料を見に来る学生はほとんどいなくなっている状況。

- ・学生は、紙媒体ではなく全て動画で調べているという話も出てきているので、パンフレットの作成も必要と思うが、やはりインターネットを活用して、動画チャンネルを作るような方法でないと、若い人には見られないと思う。
- ・札幌市の取組だが、小学校4年生を対象にした雪の授業を毎年行っており、授業では除雪機械を持ち込み、目の前で見たり運転席に乗ってもらい、建設業界で働くところという機械に乗れるという話をしている。この体験には小学生は非常に興味を持ってきていて、かなりPRになっていると感じる。

(各対象に対して伝える内容)

- ・大学生からSDGsについてこれだけ勉強しろと言われていたが、実際に就職に役に立つのかという質問を受けたことがある。学生がそれだけSDGsを学んでいるのであれば、広報にもSDGsの話を入れることで、若い人が注目するのではないかと思う。

(その他学生への動機付けなど)

- ・30年、40年前は、夢のあるような構造物の建設がすごく盛んにあって、それを見て憧れてこの業界に入ってきた。我々建設業界の活性化につなげるためには、もう少し当時のような夢のある業界にしていかなければいけないと思う。
- ・大学に入学してくる学生の中には、東日本大震災のときに被害に遭って、インフラの重要性を知ったり、復興を目にして、自分もぜひ工学の道に行きたいということを決めた学生がいる。また、田舎に住んでいてインフラはすごく重要だと感じて、お父さんに勧められて工学の道に進んだという学生もいる。そういった学生は非常に強い意志を持っているので、非常にいい技術者になると感じる。

【議題3】今後の課題について

<事務局説明>

- ・資料5-4について、下記の項目を説明。
 1. 時間外労働の上限規制への対応
 2. 建設キャリアアップシステムの導入
 3. 省力化・効率化の推進

<意見>

1) 時間外労働の上限規制への対応について

- ・規制適用まで2年を切っており、業界としても待ったなしの課題と認識しており、この対応に向けては、受発注者相互の意識（ウィークリースタンス）というのが大きなテーマであるが、最近では金曜日に作業依頼があり土・日に働かなければならないという実態が少なくなってきており、発注者の協力がこれに多く関わっていると考えている。
- ・電気関係は、公共工事では概ね対応できているが、民間の建築工事では工程の最後に電気関係の作

業が集中するため、単月で45時間を超す形になっている。建築工事における解決策としてB I Mの導入に期待している。B I Mの導入により業務の平準化も含め現場代理人の負担を分散できるなど、色々な効果があるのではないかと期待している。ただし、現状ではソフトの統一など、導入の課題がある状況。

- ・時間外労働については、他社あるいは他業種との調整が難しく、それが響いてくるということだと思う。
- ・時間外労働の削減のため、受注量を減らすことや、工期を延ばすという話があるが、単純に考えると月当たりの消化高が落ちることになり、仕事として成り立たなくなっている。
- ・弊社のことではあるが、数年前から毎月の時間外労働を社内基準等で管理しており、週休2日・週40時間制を導入して出た結果として、売上げも利益も過去最高という値も出ている。一概には言えないが、その要因は労務単価や歩掛りの見直しが行われ、十数年前と状況がかなり改善されているためと考えられる。仕事の量や受注する件数は相対的に下がるが、社員一人一人の考え方と行動、効率化を我々が言う以上に求めてやってきた成果が出ているのではないかと思う。建設産業自体が幅広いので、一つの分野ではよくてもほかの分野ではそうならないことはあると思うが、実際にやるのとその前に構えるのとでは大分違うと感じている。
- ・他の業界が対応している状況であれば、建設業界も対応していかないと、雇用にもつながらないので、知恵を出し合いながらこれを乗り越えるということが本筋ではないかと考えている。
- ・これは公共事業が中心なのか、それとも民間事業中心なのかという違いが大きく関係してくると思う。特に設備系の仕事は、人件費よりも物の値段によってかなり影響を受けることもあるため、建設業は色々と多様性がある中で、全体としてこれを実現しなくてはいけないというのが、非常に大きな課題である。この協議会においても、引き続きこのような形で議論する必要があると思う。

2) 建設キャリアアップシステムの導入

- ・キャリアアップシステムは、技能従事者がどんな会社に行っても、それぞれの習熟度に応じて給与、待遇が与えられるという、安心を実現するために導入する制度である。
- ・こういったシステムの導入や浸透は、一定の期間が必要のため、短期間では中々効果が表れず、逆に、手間暇が増えたり、企業や個人の情報がストックされることに対する様々な問題があったり、思うように進んでいないというところだと思う。

3) 省力化・効率化の推進

- ・i - C o n s t r u c t i o nについては、色々な分野で進んでいるが、企業の規模や状況によっては、導入が難しい面もあると思う。
- ・I C Tはそれぞれの工種で状況や課題が異なるため、まずはそれぞれ業界の先進的な事例を皆さんに紹介していただいて、それを普及していくという方法が良いかもしれない。
- ・建築のB I MやC I Mについては、ソフトの統一化が進んでいないということが導入に当たってのネックになっていると聞いている。

- ・国はB I M、C I Mを来年度から本格的に導入するということが、発注者がどのように導入し、業界としてはそれに対してどういうスケジュールで対応しなくてはいけないということが明らかになってくると、対応しやすくなると思う。
- ・I C Tの話では、当社も航空レーザの機械を取り入れて、I C T、i - C o n s t r u c t i o n の先鞭でもう20年やっておりますが、これも札幌市としては導入を見送られ続けております。札幌市としてはI C Tの取組が加速していると思いますので、ぜひそちらの方の助成金も充実させていただきたいと思っております。

4) 資材高騰及び最低限価格の設定について

- ・原材料の高騰が続いており、現状では、物価版2冊に載っている値段では買えないものがどんどん出てきている。また、札幌市の最低制限価格は何年も前から92%であるが、札幌以外の市町村は落札率が97%から98%となっており、予算や工事価格の決定の方法にもよると思うが、改善できないものかと思う。
- ・物価スライドは、土木工事のコンクリートとかアスファルトのようにロットで購入できるものであれば対応できるかもしれないが、建築工事では難しいと感じるため、根本的なところで何らかの対策が必要と思う。
- ・公共事業と民間事業を比べると、公共事業は物価スライド条項等があるが、民間事業ではそれがほとんどないので、かなり大規模な事業でも相当な赤字が出ているという実態も出てきている。

3. まとめ（北海道大学 高野教授）

- ・今年度の取組については、皆さん方のご意見を踏まえまして、どういうふうにパンフレットとかP Rを進めていくかということについては、事務局のほうで考えていただきたいと思います。また、その他については、議事録という形で取りまとめて、それぞれ後に続けていこうということになると思います。

以 上